

議会が変われば芦屋が変わる

～たゆまぬ議会改革を目指して～

芦屋市議会 議会報告会

平成29年11月

1

これまでの主な取り組み

- ・議会基本条例の制定（平成26年10月施行）
- ・虚礼廃止等に関する決議（平成元年）
- ・請願・陳情取扱要綱の新規制定
- ・インターネット会議録検索システムの導入
- ・本会議における対面方式（質問席）の採用
- ・本会議映像のインターネット配信の開始
- ・政務活動費マニュアルの作成
- ・政務活動費領収書を含めネットでの公開（昨年分から）
- ・**議会のICT化を進める（←現在進行中）**

2

議会ICT化の目的

① 議会内情報集積と活用

② 議会内ペーパーレス化の促進

③ 事務の合理化・効率化

④ 市民への情報発信拡充

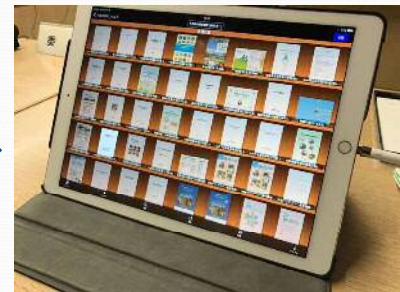
3

①議会内情報集積と活用

- ・議案書や行政計画等をタブレット端末に格納
- ・情報提供の即応性
- ・情報活用による議会質疑等の深化
- ・行政情報集積によるどこでも、いつでも情報活用



4



5

③事務の合理化と効率化の推進

- 事務作業のスピード化
(議案等の印刷、製本、差し替え作業軽減)
- 事務作業時間短縮による経費削減



7

②議会内のペーパーレス化の促進

- 情報伝達の即時化
(通知文書、ファクシミリ送信の廃止)
- 議会事務局職員の負荷軽減
(議事調査活動時間の確保等)



6



印刷機



製本機

8

④市民への情報発信の拡充

- 情報源（量）の拡大と迅速な情報公開
- 正確かつ的確な情報提供
- 市政相談活動等の即応性



9

(2) インターネット配信の拡充

- 12月定例会より常任委員会の中継実施

(3) 職員（課長級）へのタブレット端末導入

- 情報共有と意思疎通の迅速化



11

さらなる議会ICTの活用

- ### (1) 議場等のICT環境整備
- 議場内の大型ディスプレイ
 - 傍聴者の見える化



10

ご清聴ありがとうございました

12